国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

九月朔日 巳 晴

一 御所様方へ参上御礼
おいて
御部屋様御前ニ而御用伺候

二日 寅 晴

一 御所様方へ参上御用伺候

三日 卯 晴

一 御所様方へ参上御用伺候

四日 辰 晴

一 御所様方へ参上御用伺候

一 小細工之事 少々有之 出

一 新宮様御召方御用之義
[illegible]
[illegible]
御用被仰付候
[illegible]
手ニ付

五日 巳 晴

一 御所様方へ参上御用伺候

一 新宮様御衣御調
[illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

十月戌 晴

十一日 亥 快晴

十二日 子 晴

十三日 丑 晴

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

廿日 庚申 十月節

一 御所より御歩行にて御参内

一 六条中将殿御参上之由

御出なし

一 御所より女房奉書参る

御頼之旨御返事申候之

廿一日 酉 晴 霜降

一 新嘗祭御取計也

同七条様大納言殿へ御使

御参

一 右衛門督殿より御書 [illegible]

二條殿へも

伝奏より御用[illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

御返し事

廿二日 戌 晴

一 御所より御手紙到来

廿三日 亥 晴

一 御能 [illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

紀三年十六日

御用御佐野
小岡宗兵

十日 戌 晴

一 本多中務大輔殿
并之丞元服之千鶴
同上

十一日 亥 快晴 暖氣

一 親王様ゟ深曽木ニ付
御引物 御祝
御七二親 前播磨守 濃州
御差廻 進水戊戌
拝領 唐司大納言
御作法千秋く焼り出打拭
一 若狭方 御礼事之
一 御養儀 養蔵御用
本御出頭 生駒一件ニ 松平作兵衛
日 日 日 日
谷田作兵衛
松平右衛門
化粧料之小者
山本作兵衛

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

十二日 晴

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

新生様 [illegible]

十二日 [illegible]

一 [illegible]

新生様 [illegible]

十四日 寅 [illegible]

一 [illegible]

新庭 [illegible]

十五日 卯 [illegible]

一 [illegible]

十六日 辰 [illegible]

一 新生様 [illegible]

[illegible]

十七日 巳 快晴

一 [illegible]

[illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

十二日巳 晴

一中井主水手代参候

十三日午 雨

一御構樋御修覆到参

惟守之両到候

十四日未 晴

一中井主水手代到候

東本願寺方より来ル長

十五日申 晴

一御吉書之人構元之到

時分面到候 候之処

御礼ハ不参

十六日酉 晴 陰気

一宮中御修理之事諸太到

相渡 出来 申来

一儀之姉小路卿二度出諸品

富士三拾人 三使之様

小保貞如何ニ而御座候

御本丸御修理御覚之

十七日戌

昨夜分雨之後ニ而晴

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91　ガラス使用

826
371
91

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91　ガラス使用